

(別紙様式2)

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 鹿児島県
農業委員会名： 鹿屋市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,284	7,916				10,200
経営耕地面積	1,144	5,258	4,958	300		6,402
遊休農地面積	184	194	194			378
農地台帳面積	1,685	6,286				7,971

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	4,115
自給的農家数	1,696
販売農家数	2,419
主業農家数	770
準主業農家数	230
副業的農家数	1,419

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	4,152
女性	1,908
40代以下	529

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	644
基本構想水準到達者	226
認定新規就農者	22
農業参入法人	117
集落営農経営	4
特定農業団体	1
集落営農組織	3

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了 H 30 年 7 月 31 日

	選挙委員		選任委員				計	合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦		
農業委員数	40	30	2	2	1	4	9	39
認定農業者	—	13		1			1	15
女性	—	4	1			2	3	10
40代以下	—						0	0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 3 年 7 月 3 1 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	21	21
認定農業者	—	14
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	21	21	21

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		10, 200ha	3, 037ha
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・農業従事者の減少 ・高齢化等による遊休農地の増加が、利用集積の妨げとなっている ・後継者不足(新たな担い手の育成が進んでいないことより) ・地域においては、担い手の農地が分散化し作業効率が低い ・既存農家の既得権等により集団化が進まない。 		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
3, 137ha	3, 115ha	125ha	99.30%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・農地地図(GISシステム)の活動により農地の集積を図る。 ・地域の農業委員により農地の利用状況調査を実施し、担い手への集積を推進する。 ・農地利用状況調査による、遊休農地と判断された土地についてのアンケート調査に基づき、集積を推進する。 ・利用集積を図るため、認定農業者への賃借等に対する助成や遊休農地解消に対して費用の一部助成を行う。 ・農地中間管理事業を活用し、新規の利用権設定を増加させる。
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・農地地図(GISシステム)の活用により農地の流動化を推進した。 ・地域の農業委員により農地の利用状況調査(7月22日～9月22日)を実施し、担い手への流動化を推進した。 ・認定農業者へ農地の利用集積が図られた場合に、貸手・借手に助成(8月6日、11月5日、2月15日、4月26日)を行った。 ・遊休農地解消を図った農業者へ経費の一部助成(6月25日、9月10日、11月5日、12月14日、3月25日、4月26日)を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・目標を大きく上回る結果となった。
活動に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・農地地図の活用をより委員活動に利用できるよう検討が必要。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	12経営体	12経営体	13経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	6ha	5ha	5ha
課題	・経営が不安定である新規就農者への技術指導		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
13経営体	14経営体	92.85%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
6ha	5ha	83.33%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	委員の日常活動の中で、集落座談会、あるいは定期的な戸別訪問、農家相談等を実施し、担当地区内の新規開拓を行う。
活動実績	委員の日常活動の中で、定期的な戸別訪問(随時)、農家相談(8/19～8/23、11/12～11/13、1/27～1/31)等を実施し、担当地区内の新規開拓を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	適正な目標設定であった。
活動に対する評価	後継者不足が深刻なため戸別訪問等で、今まで以上に新規参入者を増やす取組が必要。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	10,503.7ha	303.7ha	2.9%
課 題	中山間地域、狭小農地、基盤整備未実施農地の解消が進まず、特に農用区域内にある遊休農地の解消が喫緊の課題である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
50ha	45ha	90.0%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		42人	8月～9月	10月～11月
調査方法		○管内全域を調査区域とし、農業委員、事務局で巡回調査を実施する。 ○調査結果を調査図面に解消・新規発生の記録を行う。新規発生、継続については、荒廃度合別にA(再生が可能な荒廃農地)、B(再生利用が困難な荒廃農地)とに分類を行う。 ○A分類(農用区域内)については、順次、利用意向調査を行う。 ○B分類(農用区域外)については、順次、非農地通知により、農地台帳からの削除を行う。			
農地の利用意向調査		調査実施時期:11月～12月			
その他の活動		遊休農地に対する電話等の苦情に対して随時指導を行う。 遊休農地解消を図った農家へ助成金を支給する。			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		42人	8月～9月	10月～11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月～12月	調査結果取りまとめ時期	1月～2月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 387 筆		調査数: 筆	調査数: 筆
	調査面積: 39 ha		調査面積: ha	調査面積: ha	
その他の活動	遊休農地に対する電話等の苦情に対して随時指導を行った。 遊休農地解消を図った農家へ助成金を支給した。				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	遊休農地の解消は、概ね達成できた。
活動に対する評価	農家による自主解消、農業委員による指導及び解消、農用地利用集積、遊休農地解消対策事業等の一体的な取り組みにより、一定程度の解消が図られた。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	10, 200ha	1. 96ha
課 題	既存違反転用については、現行法に基づいて県と連携を取っているが、長い年月を経ていることや、現在の法律では指導等に限界がある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	既存の違反転用の中で、農業用施設が建設してある農地について、県及び市長部局と連携を図り転用申請の指導を行う。
活動実績	許可権限者が県であることから、県及び市長部局と連携した指導を行った。
活動に対する評価	今後、県からの権限移譲も想定されることから、これまでの違反案件の取扱について協議した。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 277件、うち許可 273件及び不許可 0件、取り消し 4件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類と農地基本台帳との照合、申請者等から営農計画書に基づき聞き取り、登記簿謄本や字図等を基に農業委員による現地確認調査を実施。			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	事案ごとに事務局説明及び必要に応じ、調査委員による現地調査報告を行い審議をしている。			
	是正措置	特になし			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	273件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録の事務局での縦覧及び鹿屋市ホームページでの公表			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 23日	処理期間(平均)	23日
	是正措置	特になし			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 341 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認後、申請箇所の調査を実施(事務局・農業委員3名) ただし、都市計画用途区域内の調査は実施していない。			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	事案ごとに農地法に基づく基準・許可要件の事務局説明及び調査委員による現地調査報告を行い審議をしている。			
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録の事務局での縦覧及び鹿屋市ホームページでの公表			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 48日	処理期間(平均)	48日
	是正措置	特になし			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		74 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		69 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 1,312件 公表時期 平成31年 4月 情報の提供方法:ホームページ、農業委員会だよりへの掲載
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 348件 取りまとめ時期 平成31年 4月 情報の提供方法:ホームページによる
	是正措置	特になし
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 12,313ha
		データ更新:固定資産課税台帳との年1回の照合及び住民基本台帳との毎月の照合及び農地転用届出・許可、農用地利用集積計画に基づく利用権の設定など随時補正
	公表:	
是正措置	特になし	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--